

災害に備えて簡易貯水槽及び耐震性緊急貯水槽取扱い説明会を実施しました。

上下水道部では、地域の防災意識を高め災害発生時に迅速に適切な行動がとれるよう、下記（※）の日程で「簡易貯水槽」の取扱い説明を行いました。

防災備蓄倉庫は、市内31小中学校全てに設置されているもので、簡易貯水槽、簡易トイレ等災害時に必要とされる様々な機材が設置されています。

特に簡易貯水槽とは、断水時に水道水を一時的に蓄える容量1m³の組立式タンクで、参加者は上下水道部職員の説明の後、作業手順を確認しながら実際に簡易貯水槽の組立を体験しました。

このほかにも、公民協働推進室危機管理担当職員により、備蓄倉庫内の機材の説明が行われ「簡易トイレ」や「発電機」についても、それぞれの使用方法を確認しました。

※簡易貯水槽取扱い説明の日程等について

日 程	参加者・主催者等	内 容
平成25年7月28日	黒鳥校区連合町会	防災説明会
	鶴山台北校区自主防災・減災会	備蓄倉庫内の機材使用訓練
平成25年8月5日	伯太小学校区地域安全センター	備蓄倉庫内の機材使用訓練

また、地震等の災害時に飲料水を供給できる「耐震性緊急貯水槽」の取扱い説明会を平成25年8月5日に、和泉中学校で、8月7日に富秋中学校で実施し、町会・学校関係者等多数の参加をいただきました。

緊急貯水槽は、直径2,600mmのパイプ構造で、普段は各家庭へ水を送る水道管の一部として、絶えず新鮮な水が循環しており、災害などによる水道管の破損で水圧が低下した場合自動的に遮断弁が作動し、大きなタンクとして100m³を貯水し、延べ3万3000人分（1人1日30）の飲料水が確保できるもので、現在、市内5か所の小中学校に設置しています。

当日は、上下水道部職員が説明を行い、参加者と協力し緊急用のポンプや簡易給水栓を設置し、地下の貯水タンクから実際に水を汲み出し機材の使用方法や手順を確認しました。

真夏の太陽が降り注ぐ中、参加者の方々は積極的に作業に参加され、熱心にメモを取る姿が見られました。また、「家庭での備えはもちろん大切だけど、地

域で防災に対する準備が整えば、さらに安心できる。」「学校の下に貯水槽が埋まっていた水が貯えられるとは知らなかった。」等たくさん意見をいただきました。

上下水道部では、この他にも災害に強いまちづくりを目指し、市民の方を対象とした説明会をはじめ、耐震管の布設等の施設整備も順次実施する予定ですので、皆さまのご協力をお願いいたします。

